

明治二年百姓一揆に関する城中手記

—ある小庄屋の被害覚え書き—

北村 清士

はじめに

畏敬している立川先生から地方史の原稿が、少くて編集に手古ずつている。埋草に明治時代のことなら何んでもよいから、送附せよとのことである。しかし私は一歩一歩破滅に近づきつつある老人で、研究の動きや史観の流れにつきては、史料の価値判断についてもまったくお先さまつ暗の人間なのである。今更出る幕ではないとは思つたが、切なる友情にほだされて、反古の中から拾ひ上げて寄稿することにした。したがって飽まで埋草に過ぎないのだから読者は寛容をもつてお許しして下さい。

明治二年六月十五日、同十六日の集中豪雨で岡藩領内の各河川は至る処で氾濫し物凄い爪跡を残した。とくに竹田市を貫流する稲葉川や朽網郷を流るる芹川では水増七米に達し流失家屋七十戸、牛の流失と行へ不明十数頭に及び、実に未曾有の天災異変であつた。

こうした天災による被害を朽網地方の党民は、却つて人災であるとき

めつけ久住山硫黄採掘の山崇りなりと虚説を流布して暴徒を起した。これが領内に波及して各地に一揆の起つたことは世人すでに周知のことである。この一揆の状況を当時岡城中で側近（藩主は江戸参勤中）の城代当番の長塩堅蔵の「手記」なるものによつて左に紹介する。

七月七日

一、今八ツ時（午後二時）過ぎ昨夜より朽網筋の百姓騒動いたし候由にて「鏡の間」にて面々出仕これあり候に付、御番仲間にも御出仕お計ひ方これあるべきやの旨、中川壽太郎より知らせ来り候につき、早速御番仲間にも知らせ候処、追々出仕これあり清六殿、作左エ門、幾次郎、八郎右衛門殿は当番所に立寄りまかり出で候。

一、朽網筋の百姓共騒ぎ立て候は、この内よりうすうす風説も承り申候。民政局小原隼太、租税司朝倉庫之允出張いたし候由、その後郡尹野尻半之丞出役説得いたし候処、相用ひざるにや昨夜に至りて、有氏、仏原、湯原の元庄屋などを悉く破却いたし一揆と相成り申候。何故の義にて企て及び候や未詳にて相分り申さず候へ共、先年の九重山御界論より、昨年来九重山にて硫黄取り候て、山荒れ洪水もあり騒動に及び候ことや、虚実相分りかね候。庄屋ども取計ひ筋不服のことも騒動に及び候や。

一、右につき干城隊、疾撃隊、進築隊都合三小隊とりあえず繰出し相

成候趣にて御座候。

七月八日 清六殿と振替番にて長塩堅蔵

一、昨日より朽網筋百姓共騒ぎ立て候趣の処、今朝に至り木原方面にも騒立て候評判これあり、不穩の次第につき同席申合せ人気が平穩、お上御武連御長久の御祈禱を願成院へ相願ひ申すべく、尤も夫々への御相談は行届き、急の間に御一統に及ぶまじくにつき、明朝長塩氏願成院にお出で下さるべき筈に候。

一、中角組、阿鹿野組、木原組等騒ぎ立て木原松原よりお宮辺（県社木原八幡神社）に押出し候評判これあり候共虚実は相分り申さず候。
一、疾撃隊並びに大砲隊古町口（竹田町現豊後竹田駅前）へ出張の趣、なほまた執政、御家老等正覚寺へ出張につき、同席の内も同所へ罷出候旨申来り候趣これあり候。

一、中川寛左衛門殿（家老）より当御番所へかけつけ候三等（版籍奉還直後の岡藩に於ける役職）の面々只今「西御丸」へ罷り上り候よう申越され候に付。相伝へに及び候。しかるに駈つけ候もの無之に付、おいおい駈つけ候はば、申し伝へ申すべき旨返書を差出し申すべく候。
一、夕刻安威氏駈つけ候に付、直ちに「西御丸」へ罷り出候処、議政（家老田近新次郎、中川姓）より駈付けの面々に対し、御用向もこれあるべきに付、西御丸へ相詰罷り在候よう申渡され候旨、右同人よ

り伝言これあり候に付、御番お仲間中へ急に伝達差出申し候。

七月九日 古沢氏の処振替番につき家原八郎右衛門

一、昨日の非番安威氏、田仲氏、進氏、堀田氏並びに拙者今朝まで西御丸へ相詰め申候。

一、昨日より千城隊々長熊田、疾撃隊々長古沢両氏兵隊を召しつれ処々へ出張相成り候。（熊田氏は清六。古沢氏は九郎右衛門）

一、昨日より緒方郷の井上組、軸丸組、上下自在組、川宇田組、原尻組等徒党、小苑庄屋まで押寄せ打崩候由、なほ又井田筋も騒ぎ立て候趣きに候へ共、これは虚実相分り申さず候。右につき執政初めそれぞれ出張し御手配で有之候。（井田筋とは朝地町、大野町、千歳村、大飼町）

一、玉来町辺の大庄屋、村横目等悉く打崩し申候て処々立騒ぎ申候。

一、丸山金弥殿（砲術方）今般出張候いたし候。出張の面々御座候て御番方おひく相減り申べきにつき、当今の場合ただ安閑と罷在り候も恐入り候と申出づ。

一、今夕非番の者も、お定番のものもおいおい出仕相詰め候。ここには名前を相略し夜分も相詰め候こと。

七月十日 当番 長塩堅蔵

一、堀田氏は処々に御用向に出張相成候。

一、切手紙帳の内、御武具方役人の部へ、田近友藏を書込み相成申候。右につき御門定番後藤左平治へ申渡し候。

七月十一日 当番は丸山金弥の処振替番にて長塩堅藏

一、一昨日原筋(菅生村、原村、恵良原村、柏原村)より九重野、次倉、倉木その外打崩し候。その騒動の百姓共、玉来より君ヶ園、平田の大庄屋、小庄屋共を打崩し、その後木原村松原へ相集り夜明し候旨申聞き候に付、玉来町にて求馬(姓中川、家老職)出張の上説得いたし候。木原へ十一日晝六ツ時に罷り越し候処、朝間に米納組下坂田の庄屋宅打崩し、おいおい松原へ相集り候処を、かれこれと説得致され候へ共、中々承引致し兼ね、その内に御手配の人数の内、平田辺にて百姓を斬り候風聞これあり候て、右の百姓共怒り騒ぎ立て、高石垣までかけ出し候を、虚説の段申し伝へ漸やく静まり、松原へ押返し尚又昼後まで説得して、歎願書を求馬殿受取られ、いづれも早く引取り候よう申渡し候処漸く引取り申候。

七月十二日 当番家原八郎右衛門の処、振替にて長塩堅藏

朽網筋は先日よりの説得後も、他組のものへ同意をいたし、木原へ相集りの人数中に十二日朝打立候と申出で候。依つてもはや取鑕めの手段に及びかね候。この上は四ツ口周辺へ、木原出張中の干城隊並に疾撃隊を催促して罷り越させ、馬が浜にて打払ひの御下知を下し、水島

鉄馬早馬にて四ツ口へ馳せ行かせ候。しかし求馬殿説得の後銘々村々へ退散の筈にて朽網へは押行き申さず候。

一、なほ井田筋その外の直北(大野町)前後の組々者共へ、説得のため去る十日菅田、犬山原辺まで武部左右助出役致し居り、上伊織もかけ付け一同に彼は説得いたし候処、畏まり候とお受けいたし候。しかし犬飼方面へ駆けぬけ昨十一日夕犬飼町掲示場、お屋敷下まで残らず打崩し候。

一、しかし同町のお客屋並にお酒場その外のお家人共の家は残しおき候旨犬飼より注進今晝八ツ時これあり候。

七月十三日 当番 長塩堅藏

右騒動の趣きを衣笠文藏、的野半十郎をもって早飛脚で江戸に注進した。この日中川栖山老職も各地に出張して説得慰撫し夕刻までに党民を解散した。同時に干城隊、疾撃隊進栄隊等も帰還した。

平田組折立村小庄屋(竹田市大字平田字折立)

衛藤三右衛門の被害覚えがき

(1) 居家老軒

但、極々大損 柱七本切折、疵付柱 三本

一、雨戸拾枚。 一、戸板式拾枚。

一、障子十九枚。 一、間戸障子二枚、

- 一、まど小障子八枚。 一、ふすま十三枚
- 一、小ふすま五枚。 一、戸棚四枚
- 一、疊二十五枚。 一、大釜一ツ
- 一、三升鍋一ツ 一、一升五合焚鍋一ツ
- 一、大はんどろ一ツ、 一、味噌桶四ツ
- 一、水田子三荷。 一、大半切一ツ
- 一、駄桶四ツ 一、机一ツ。
- 一、文庫二ツ、 一、米ピツ三ツ
- 一、一升マス一ツ。 一、大指身鉢一ツ
- 一、大和風呂一ツ。 一、椀箱一ツ
- 一、草切一ツ。 一、大白十四ツ、一、突臼二ツ
- 一、むら桶一ツ。 一、茶樽二ツ
- 一、ねこぶく拾枚、 一、蕨拾枚、
- 一、かまぎ拾、 一、くぶき貳駄
- 一、鋤先五丁。 一、小半切一ツ、
- 一、大醬油桶一ツ。 一、茶碗十
- 一、茶台一ツ。 一、飯桶二ツ
- 一、ヒシヤク三本、 一、替盆二ツ
- 一、煙草盆二ツ。 一、番繩拾五束

一、小繩三束。 一、ふとん三枚

(2) 土藏 壱軒

一、いい五貫程、 一、糶四石

一、栗八石。 一、黍三石。 一、大麦八石

一、ツバ壱石壱斗。 一、小麦六石九斗

一、エンドウ壱石。 一、素桶十ツ

一、木綿車一ツ。 一、摺鉢一ツ

一、塩入瓶一ツ、 一、三升樽十個

其他

右の石物蒔き散し肥糞壺へ打込みて役立申さず指寄 米に当惑仕り候。

(3) 雪隠老軒斬り倒し申候。右者去る十一日騒動にて損害の様子申上候以上

明治二己年七月二十四日

小庄屋 衛 藤 三 右 衛 門